

飼料高騰などで 相模原市給付金

農業者、畜産農家
緊急支援事業

【相模原】新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ情勢などの影響で、家畜の餌となる配合飼料や牧草、肥料、生産資材価格などの高騰が続き、畜産業や農業を営む農家から、経営状況が厳しくなっていると窮状を訴える声が上がっている。

これを受け相模原市は、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用した農業者・畜産農家に対する緊急支援事業を決定。1頭(羽)当たり、酪農業では3万979円(配合飼料・牧草購入)、養鶏業では110円を給付する。野菜販売農家は一定の条件に基づき、2021年分の確定申告(農業所得用)の「肥料費」と「諸材料費」の合計に0.83を乗じた額を給付する。

JA相模原市、JA神奈川つくいは、給付金額を示す基礎資料の作成や組合員への周知などで事業を後押しする。畜産農家以外の農家には、職員一丸となって戸別訪問し給付金制度の説明を行う。